

第3期中期計画・28年度年度計画・29年度年度計画（案）（概要）

＜漁業信用保険業務に関する部分及び法人全体の各業務に共通する部分の抜粋＞

第3期中期計画 措置事項 (平成25年度～29年度)	年 度 計 画		
	28年度	29年度（案）	ページ
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 事業の効率化			
(1) 支出の要否を検討し、事業費を中期目標期間中に、平成24年度比で5%以上削減	事業費（保険金等）について、効率化を期す。 基金協会との事前協議の徹底、部分保証の実施により、保険金支払を低減する。	引き続き実施。	P 2
(2) 引受審査の厳格化等、モラルハザード対策の実施	引受審査の厳格化等、モラルハザード対策の取組を着実に実施する。	引き続き実施。	P 2
(5) 対象資金について、「民でできることは民で」の検討	検討会において、引き続き、検討する。	引き続き実施。	P 3
2 信用リスクに応じた保証・保険料率の導入			
信用リスクに応じた保証・保険料率の中期目標期間内の速やかな導入、与信上のデータの収集・整理及びシステム構築の企画・開発	借入者の信用リスクに応じた保証・保険料率を27年度から開始。 今後の信用リスク評価の精緻な計測に向けて、28年度から与信上のデータの蓄積を行う。	今後の信用リスク評価の精緻な計測に向けて、引き続き、与信上のデータの蓄積を行うとともに、借入者の信用リスクに応じた保証・保険料率の本格的な実施に向け、基金協会等と連携を図りつつ、引き続き検討を行う。	P 3
3 業務運営体制の効率化			
(1) 組織体制・人員配置の見直し	業務の質・量に対応した組織体制・人員配置の見直しを行う。	引き続き実施。	P 3
(2) 効率的な研修の実施	各種研修を効果的に実施する。	引き続き実施。	P 3
4 経費支出の抑制			
(1) 支出の要否を検討し、一般管理費を中期目標期間中に24年度比で15%以上節減	費用対効果のコスト意識の徹底、業務実施方法の見直しを行う。	引き続き実施。	P 4
(2) 政府の総人件費削減の取組を踏まえた適切な対応	政府の総人件費削減の取組を踏まえ、適切に対応する。	引き続き実施。	P 4
(3) 給与水準の適正化	ラスパイレス指数が100を上回らない水準とする。	引き続き実施。	P 4
5 業務実施体制の強化			
(1) 内部監査の充実	指摘事項（要改善事項）のフォロー	引き続き実施。	P 5

	ローアップ等を適切に実施する。		
(2) 内部統制機能の強化	役員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を適切に実施する。	引き続き実施。 この他、事務処理上のミスを踏まえ、再発防止を図る。	P 5
(3) 評価・分析の実施	評価・分析を四半期毎に実施し、業務運営に反映させる。	引き続き実施。	P 6
(4) 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化の取組	情報セキュリティ規程等の見直し、インシデント発生防止のための技術的対策等の見直し、役職員への研修、監査・点検、フォローアップを実施する。	引き続き実施。	P 6
6 情報システムの整備	業務運営の効率化等を踏まえたシステムの改善に努める。	引き続き実施。	P 7
7 調達方式の適正化			
(1) 調達等合理化計画に基づく一般競争入札等の着実な実施	一般競争入札等を着実に実施する。	引き続き実施。	P 7
(2) 契約監視委員会・契約審査委員会の活用等による適正な契約の実施	委員会の活用等により、契約の適正な実施を図る。	引き続き実施。	P 8
(3) 取組状況の公表	ウェブサイト公表し、フォローアップを実施する。	引き続き実施。	P 8
(4) 監事及び会計監査人による監査の実施	監事・会計監査人による監査を実施する。	引き続き実施。	P 8
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 事務処理の迅速化			
(1) 標準処理期間内における事務処理の達成度（案件の85%以上の処理）	保険引受審査・保険金支払審査等の事務処理について、標準処理期間内に案件の85%以上を処理する。	引き続き実施。	P 8
(2) 保険引受や支払審査等について、関係機関との情報共有・意見調整	基金協会等関係機関との情報共有等を着実にを行う。	引き続き実施。	P 9
(3) 業務処理の方法の見直し	業務処理の方法の見直しを行う。	引き続き実施。	P 9
2 情報開示の充実及び利用者の意見の反映			
(1) 国民一般や利用者に対する情報開示の充実等	情報開示の充実、情報データの取りまとめ・提供、パンフレットによるPR活動の推進に取り組む。	引き続き実施。	P 10
(2) 業務内容等に応じたセグメント情報の開示の徹底	ホームページ活用による決算等の情報開示を徹底する。	引き続き実施。	P 10
(3) 利用者意見の業務運営への適切な反映、苦情への適切な対応	アンケート調査等により利用者意見を把握し、業務運営に適切に反映させる。また、要領に基づき苦情への適切な対応を行う。	引き続き実施。	P 10
(4) 職員の勤務条件の公表	就業規則を公表する。	引き続き実施。	P 10

第3 財務内容の改善に関する事項

1 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

(1) 保険料率算定委員会における保険料率水準の点検及び必要に応じた見直し	保険料率算定委員会における保険料率水準の点検、必要に応じた見直しを行う。	引き続き実施。	P11
(2) 適切な貸付金利の設定	市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	引き続き実施。	P12

2 引受審査の厳格化等

(1) 基金協会との事前協議の実施及び事前協議対象の拡大への取組	これまでの取組を検証し、検証結果を踏まえ、引き続き対象資金等の拡大について検討を行う。	引き続き実施。	P12
(2) 保証審査や求償権管理回収に係る研修会の開催	保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。	引き続き実施。	P12
(3) 信用基金の相談機能の強化	現地協議の推進等により、相談機能を強化する。	引き続き実施。	P12
(4) 審査の厳格化、優良保証の確保、金融機関との情報共有の他、専門家を交えた経営診断・指導等の実施	審査の厳格化、優良保証の確保、金融機関との情報共有の他、専門家を交えた経営診断・指導等を実施する。また、部分保証の拡充、審査の厳格化等により収支均衡に向けて、取り組む。	引き続き実施。	P12

3 モラルハザード対策

(1) モラルハザード防止対策の導入効果の検証及び部分保証等の拡充の検討	部分保証などモラルハザード防止対策の導入効果を検証し、部分保証の対象とすべき資金について検討する。	引き続き実施。	P13
(2) 収支均衡に向けた取組	部分保証を拡充するなど、収支均衡に向けた取組を実施する。	引き続き実施。	P13

4 求償権の管理・回収の強化等

(1) 回収金の実績及び回収実績向上のための取組	基金協会との連携強化による回収実績の向上を図る。 回収金は612百万円を見込む。	引き続き実施。 また、求償権残高別や回収原資等の情報を踏まえて、より効果的に保険金の回収を行う。 回収金は645百万円を見込む。	P13
(2) 保険料、貸付金利息の確実な徴収	保険料、貸付金利息の確実な徴収に努める。	27年度に、保険料計算システムの不具合や検証体制の不備等により、保険料の誤請求や未徴収事案が発生したことから、再発防止対策を徹底し、保険料、貸付金利息の確実な徴収に努める。	P14

5 代位弁済率・事故率の低減

中期目標期間中の保険契約案件に係る事故率(1.15%以下)	中期目標期間中の保険契約案件に係る事故率の低減について、進	中期目標期間中の保険契約案件に係る事故率の目標達成に努める。	P14
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----

	の低減	捗状況の把握に努める。		
6 基金協会に対する貸付け				
	基金協会に対する貸付けの適正な審査及び確実な回収	基金協会への貸付けの適正な審査と確実な回収に努める。	引き続き実施。	P14
第4	その他業務運営に関する重要事項 長期借入金の条件	市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件で借入を図る。	引き続き実施。	P15
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	—	—	P15
第6	短期借入金の限度額	—	—	
第10 その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
2 人事に関する計画				
	人材の確保	専門性を有する人材の確保に努める。	引き続き実施。	P17
	人材の養成	研修制度の充実等により、専門性の高い人材の育成を図る。	引き続き実施。	P17
3 積立金の処分に関する事項				
	漁業信用保険勘定の前中期目標期間繰越積立金は、漁業信用保険業務に充当	漁業信用保険勘定の前中期目標期間繰越積立金は、漁業信用保険業務に充てる。	同左。	P18